幸 子育て講座 せって何だっけ

問子育て支援課　TEL06−6992−1655

人にも自分にもあたらない社会を目指して

時6月29日(金)10:30~12:30

場市役所1階南エリア会議室103・104

講島田妙子氏

((一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長)

島田先生は「児童虐待の予防」に向けての自叙伝を執筆するとともに、 感情のコントロールができるようになる事を目指した「大人のこころを助ける」講演を積極的にされています。

定120人(0歳は同室受講)

保先着25人まで

(6月29日現在1歳以上)

申・問6月1日(金)から

通 住民ボランティア型 所型サービスBの助成

問くすのき広域連合本部事業課(市民保健センター内)

TEL06−6995−1515

問くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)

TEL06−6992−2180

くすのき広域連合では介護予防・生活支援サービスに位置付けた住民主体型サービスとして通所型サービスBを運営する団体に補助金を助成します。

通所型サービスBは要支援1、要支援2または事業対象者が利用対象となり、介護予防ケアマネジメントに基づく利用により、自立支援を促進する支援です。

補助金の申請方法や要件については、くすのき広域連合本部・支所へ問い合わせください。

備助成金額　立ち上げ費用：上限20万円

運営費：サービス提供1回につき5,000円、年間上限50万円

町 連絡してください 名表示板の損傷

問総合窓口課　TEL06−6992−1530

市では、街区を分かりやすくするために町名表示板(表示プレート)を設置しています。

町名表示板の損傷や、老朽化による破損に気付いたときは、総合窓口課まで連絡してください。

外 守口市高齢者および重度障がい者(児) 出支援事業

問高齢介護課　TEL06−6992−1610　FAX06−6995−2011

問障がい福祉課　TEL06−6992−1630　FAX06−6991−2494

7月1日から、公共交通機関だけでは移動が困難な寝たきりなどの高齢者および重度障がい者(児)に対して、リフト付き福祉タクシーなどに乗車する際に利用できる福祉タクシー利用券を交付します。

概要	公共交通機関だけでは移動が困難な寝たきりなどの高齢者および重度障がい者(児)に対して、リフト付き福祉タクシーなどに乗車する際に利用できる福祉タクシー利用券を交付し、一定の運賃を助成
対象者	市内に住所を有し、下記の要件に該当する人 ①65歳以上で、要介護4または5と認定されている、寝たきり、または車いす常用の人 ②身体障がい者手帳を所持しており、肢体不自由(下肢機能、体幹機能、運動機能および移動機能障がい)について、1級または2級の判定を受けている人
助成額	1回当たり1,200円(差額は自己負担) 注片道を1回
利用回数	年間最大24回 注ただし、平成30年度においては、7月から事業実施のため、年間18回を限度

ホ 憩いの場 スピタルガーデンがオープン

ホスピタルガーデンは、患者さんのリハビリテーション、また、患者さんおよび家族に安らぎを与えるだけでなく、市民の皆さんの憩いの場としても利用していただけます。

【利用時間】7:00~19:00

場守口市文園町10-15(関西医科大学総合医療センター隣接)

猫 野良猫を増やさないで の不妊・去勢手術費の補助

問環境政策課　TEL06−6996−1511

生涯飼養に努め、責任の持てないエサやりは、やめましょう。

公益社団法人
ACジャパン主催
第13回ACジャパン
広告学生賞
新聞広告部門
グランプリ受賞作品
「野良猫クレーン」
制作：京都造形芸術大学
三枝　瑞季

寄 厚くお礼申し上げます 附・寄贈に感謝状の贈呈

問市長室　TEL06−6992−1302

【福祉行政推進のために】
愛のみのり基金
国際ソロプチミスト大阪
−守口・松本洋子会長

【芸術文化振興のために】
絵画
(一社)全国水墨画美術協会・小川喜代子理事

ふ 頒布中 る里守口を訪ねて

問広報広聴課　TEL06−6992−1353

市では単行本「ふる里守口を訪ねて」を頒布しています。

元関西女子短期大学教授で、元市文化財保護委員の故・駒井正三氏の執筆で郷土守口の歴史をわかりやすく解説しています。

B6判257ページ。

1冊1,200円。

頒布先　広報広聴課

マ あなたの近くにやってきます イナンバーカードの出張申請窓口

問総合窓口課　TEL06−6992−1525

各コミュニティセンターに職員が出向きます。

出張申請窓口では、申請用の写真の無料撮影、申請書の記載補助および申請書の発送を行います。

マイナンバーカードを作成すると、住民票などの証明書類がお近くのコンビニで取得できるようになります(一部利用できない店舗有り)。

また、同じ時間帯で本人通知制度の登録受付も行いますので、ぜひ利用してください。

時6月5日(火)10:00~13:00

場庭窪コミュニティセンター分室
会議室

時6月28日(木)10:00~13:00

場東コミュニティセンター会議室

持マイナンバーの通知カード、本人確認書類(免許証・保険証など)、認め印

注マイナンバーカードは申請から1カ月程度でできあがります。準備が整い次第、交付通知書(はがき)でお知らせしますので、はがきが届きましたら、総合窓口課で、申請者本人が受け取ってください。

児 6月8日(金)に振り込み 童手当

問子育て支援課　TEL06−6992−1647

平成30年2月分～平成30年5月分の児童手当を、振り込みます。転出などをしている人は、対象月が変わります。

振込金額

対象児童(中学校修了まで)	金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3~12歳)	15,000円
中学生	10,000円
所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。	

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

注収入額の目安は、給料収入のみで計算しています。

備一般的に年収、年商が収入に当たり、収入から必要経費を差し引いた後の金額が所得に当たります。

内内容　時日時　場場所　対対象　定定員　申申込・申請　講講師　¥費用(無料の場合は掲載を省略しています)　保一時保育　持持ち物
備備考　注注意事項　提提出　配配布　問問い合わせ　TEL電話番号　フリーダイヤル　FAXファクス　メール　予予約